

令和5年6月23日
健康福祉局高齢健康福祉課担当課長
喜内 亜澄 671-3842

古谷議員（共産党）要求資料

- 敬老特別乗車証関係
 - (1) 今回の実績をもとに計算した支払額の比較ができる資料
 - (2) 交通事業者からの要望書

○ 敬老特別乗車証関係

(1) 今回の実績をもとに計算した支払額の比較ができる資料

令和5年度予算（月平均利用回数 15.5 回×12 か月×交付者数（425,542 人）×乗車単価 135 円）と、6 か月の利用実績を 2 倍にした利用回数に基づく負担金（利用回数×乗車単価 135 円）の試算は表のとおりです。

		令和5年度予算	6か月利用実績×2	
バス	利用回数	79,150,812 回	78,994,566 回	
	月平均利用回数	15.5 回／月	16.4 回／月	
	負担金 ※1	107 億円	107 億円	
	内 訳	市営（比率）	42 億円（39.0）	39 億円（36.8）
		民営（比率）	65 億円（61.0）	67 億円（63.2）

※1 利用回数に5年度予算における単価を乗じて算出した交通事業者への支払い金（四捨五入により合計等が一致しない場合があります）



神バス第70号
令和4年6月17日

横浜市 長
山中竹春 様

一般社団法人
会 長



各特別乗車証制度の見直し要望について（第5 次要望）

時下 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より路線バス輸送につきまして、ご理解を頂きご支援いただいているところであり、厚く御礼申し上げます。

さて、「敬老特別乗車証制度」及び「福祉特別乗車券制度」につきましては、横浜市、利用者及びバス事業者3者の負担で支えあう持続可能な制度として運用されているところであります。

「敬老特別乗車証制度」につきましては、令和2年1月に「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門委員会」による答申がなされ、「持続可能な制度とするためには、利用者・交通事業者・市の相互理解と協力が必要で、中でも交通事業者の負担軽減は急務」、さらに、「IC化等により、利用実態を把握し、透明性を確保することが重要とされ」ました。これを受けて、「IC化」につきましては、令和4年10月から「システムの運用」が開始されると伺っているところであり、今後の展開に期待するところであります。しかしながら、「交通事業者の負担軽減は急務」と答申されましたが、予算積算上の「単価（135円）」につきましては、令和3年度以降予算に反映されず今日に至っております。

また、「福祉特別乗車券制度」につきましては、「交付対象者数」、「運賃単価」、「月利用回数」及び「直近の実態調査結果による市営・民営配分率」による算出とされたところでありますが、令和5年度予算に向けて改めて次のとおりご要望致します。

コロナ禍によりこれまで経験したことのない極めて厳しい経営状況の中、度重なる要望で恐縮ですが、何卒、ご賢察をいただき、ご検討方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「敬老特別乗車証制度」につきましては、IC化を踏まえた新制度構築までの間、実態調査等を反映した利用回数（15.5回/月→16回/月以上）及び適正な利用単価（1回単価135円→147円以上）による助成金の交付をお願いいたします。

2. 「福祉特別乗車券制度」につきましては、交付対象者数について精算方式とされ、月利用回数及び市営・民営配分率につきましては、直近の実態調査結果を反映していただき、算出額の全額を予算額とされるようお願いいたします。

なお、将来的には、「敬老特別乗車証制度」同様に「ＩＣ化」により「利用実態の透明性を確保」した制度構築をお願いいたします。